

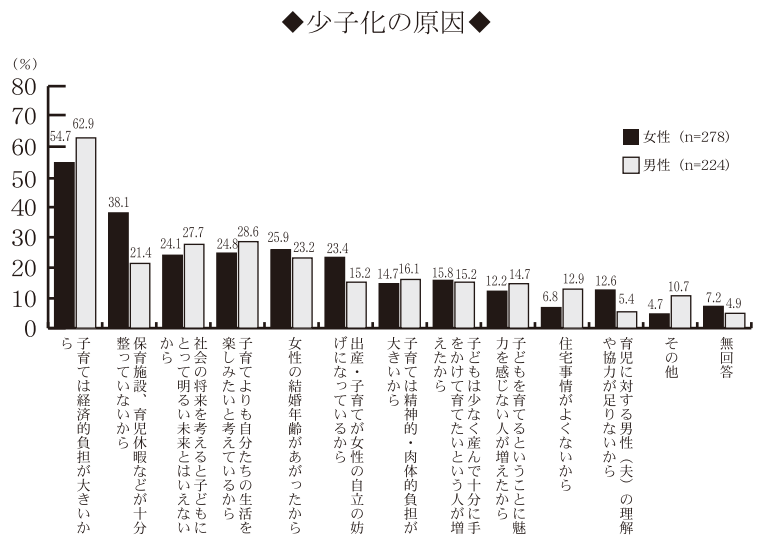
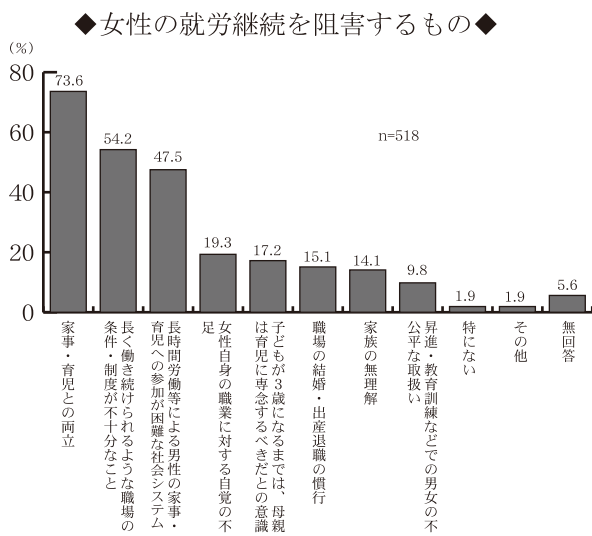
男女がいきいきと暮らせる環境づくり

主要課題1 仕事と家庭、地域活動との両立支援

【現状と課題】

現在、子育て・介護・家事労働や地域活動の多くは、女性が担っているという状況にあります。そのため、女性の年代別労働力率は、出産・子育て期に大きく低下する傾向にあります。そこで、就業の継続を願う女性が仕事を続けられるような環境整備を行うとともに、男性が子育て・介護・家事労働や地域活動に参画できるように、男性の働き方の見直しを進める必要があります。

少子高齢社会が進展する中で、仕事と家庭、地域活動との両立の重要性を職場や地域社会に浸透させていくとともに、男女が相互に協力し、社会の支援を受けながら、仕事と家庭、地域活動との調和のとれた生活スタイルの実現をめざしていくことが必要です。



三芳町「男女平等に関する住民意識調査」(平成18年)

【施策の方向】

(1) 仕事と家事・育児・介護の両立支援

男女が共に家庭に対する責任を果たすことのできる就労環境を整備するために、関係機関との協力のもとに育児・介護休業制度の周知や取得の促進を図り、特に男性の育児・介護休業制度の取得の促進を町内事業所に働きかけ、就労環境の改善を進めます。

また、出産や育児などの理由で退職した女性の起業や再就職、多様な働き方を支援し、各種の情報収集と提供に努めるとともに、相談業務のより一層の充実を図ります。

施策・事業	内 容	所管課
育児休業・介護休業制度の周知と取得の促進	男女労働者ともに、希望すれば育児休業・介護休業を取得できるよう、制度の周知徹底及び企業における制度の定着に向けた指導を行うとともに、育児休業・介護休業給付についての周知を図り活用を促進します。	産業振興課 総務課
ワークライフバランスの普及啓発	男性を含めた働き方の見直しを推進し、働き続けながら安心して育児・介護を行うことができるように、ワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の普及啓発に努めます。	企画財政課
女性の起業・再就職支援	就業の継続を願う女性が仕事を続けられるような環境整備を行うとともに、起業・再就職を支援するため、相談の充実や情報の提供に努め円滑な就業を支援します。	産業振興課
就業相談の充実	育児・介護をしながら働き続ける労働者等に対し、育児・介護に関する情報をはじめ、仕事と育児・介護の両立のための相談、情報提供等の充実を図ります。	企画財政課 産業振興課
男性の家事・育児・介護・地域活動に関する講座の開催	男性が家事・育児・介護・地域活動に積極的に参加できるように、気軽に参加できるような講座を開催します。	健康福祉課 (保健センター) 公民館

私が働く女性の立場であるのでずっと働き続けられるよう子育て・介護制度の充実を望みます。子育てや介護を女性一人で抱え込んで働くことはできません。安心して子どもを預けられ、老人介護サポートする社会制度が必要だと思います。
(40代 女性)

少子化の現状は非常に深刻なものと考えている。その原因として、私はやはり夫の残業時間が多く、家事育児などの家庭のことができないことと、経済不安の二点に限られると思う。行政への希望として、男性の働き方について、大手企業では様々な改善が進められているが、中小企業にもその取り組みが進むようなことをしていただきたい。
(20代 男性)

(2) 子育て支援の充実

子育ての負担感や仕事と子育てを両立することへの負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、さまざまなニーズに対応した子育て支援サービスを充実させます。

また、待機児童の解消を目指した保育所や学童保育室の整備や多様なニーズに対応した保育を進めます。

さらに、地域で子育てを支えあう仕組みや子育てをしている保護者のネットワークづくりを進めます。

施策・事業	内 容	所管課
子育て支援サービスの充実	各施設における保育のほか、一時保育や延長保育、緊急保育の実施など、住民ニーズにあった保育の内容の充実を図ります。	こども家庭課 (保育所) (子育て支援センター)
子育て相談の充実	日常的な相談を強化し、家庭における子どもの養育や教育に関して適切な助言を行います。町が開催する乳幼児健診や保育講座等を個別の相談・助言の場だけでなく、親同士の交流の場として積極的に位置づけ、情報や相互交流の機会を充実させていきます。 地域の子育て支援に関わる情報提供や相談利用調整やプラン作成を担う「子育てマネージャー」を配置し、すべての子育て家庭に対する支援のワンストップ化を図ります。	こども家庭課 (保育所) (子育て支援センター) 健康福祉課 (保健センター)
保育所・学童保育室の充実	保育所や学童保育室の待機児童の解消に努めます。	こども家庭課 (保育所) 学童保育室
ファミリーサポートセンターの設置促進	地域において育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織で仕事と育児を両立させ、安心して働くことのできる子育て支援のためのセンター設置を促進します。	こども家庭課
ひとり親家庭の福祉の充実	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援するため、就業や経済的支援の推進、相談・指導体制の充実を図ります。	こども家庭課
児童館事業の充実	安心して子育てができるよう、子どもの遊びの場のひとつである児童館の事業の充実に努めます。	こども家庭課 (児童館)
地域の子育てネットワークの支援	地域で子育てを支えあう仕組みづくりや、子育てしている保護者のネットワークづくりを進めます。	こども家庭課
児童家庭相談の充実	経験豊かな家庭児童相談員が、児童に最適な支援・援助を行うため、児童のみならず、児童を取り巻く家庭や地域の状況をとらえた上で、児童にとって最善の方策を検討します。 また、教育・福祉・保健の各分野と児童相談所等が連携して相談体制を充実します。	こども家庭課
児童虐待防止対策事業の充実	児童虐待は、子どもに対する著しい人権侵害です。子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次世代の育成に懸念を及ぼすことを鑑み、児童虐待の予防及び早期発見、児童の保護及び支援などの事業の充実に努めます。	こども家庭課

(3) 介護の社会的支援

高齢者や障がい者が、安心して暮らせる環境づくりと男女が仕事と家庭生活の両立を支援するための介護保険制度をはじめとする在宅福祉サービス・施設サービスの充実を図り、特に男性の介護への参画を促す講座等を開催し支援していきます。

施策・事業	内 容	所管課
介護保険制度及び制度改正についての周知	「介護保険」、「制度の改正」について、パンフレット等を作成し、定期的に全世帯へ配布することにより情報提供及び周知を徹底し利用促進するとともに介護の負担を軽減していきます。	高齢者支援課
在宅介護サービス・施設介護サービス・予防介護サービスの有効適正利用の促進	介護サービスについて、事業所情報を収集し利用者へ情報提供します。 関係機関との連携を図りサービスの質の向上と有効利用を促進します。	高齢者支援課
高齢者の総合相談体制の整備（地域包括支援センター）	平成 19 年度より、高齢者支援課内に地域包括支援センターを設置することにより、専門職員による総合相談の受付、関係機関との連携調整を図り高齢者を包括的に支援しながら、虐待、権利擁護等問題の早期解決に努めます。	高齢者支援課
介護保険利用者及び家族への経済的支援	介護保険サービスを利用した低所得者の高齢者に対し介護利用料の一部を助成し、介護する家族の金銭的負担を軽減し介護保険サービスの利用を促進します。	高齢者支援課

介護は男女関係無く協力してやるのが自分のためにもなり、よい経験につながる。地域活動で今まで私だけでしていたが、自治会長を主人と協力してやってみたら、多くの人との交流ができ、主人はとても喜んでいた。
(60代 女性)

高齢化が進み老人が老人を介護することになるのは目に見えている。仕事中心の男性が家庭に入り家事や介護をすることにもなるので、そうした男性のための介護教室や料理教室など、講習会を開催してほしい。
(60代 女性)